

公文書館等が提供する授業用教材の効果的な活用に向けて —「授業で使える和歌山の資料」を中心に—

寺前 駿

はじめに

本稿は、公文書館等⁽¹⁾の教育連携事業の1つとして考えられる、公文書館等が提供する授業用教材の特徴や課題を整理し、教員がその授業用教材を効果的に活用するために必要な取組、つまり①効果的な活用が見込まれる授業用教材とはどのようなものか、②歴史教育の刷新につなげるためにどのような授業用教材を公文書館等が提示するべきか、③授業用教材が学校の授業で活用されるための具体的な取組とは何か、を論じるものである。筆者は、過去に和歌山県立の高等学校地理歴史科教員として、歴史総合⁽²⁾、世界史、日本史といった歴史に関する科目を主に担当してきた。2024年度からは、和歌山県立文書館（以下、「当館」という。）の教育連携担当として、当館ホームページ「授業で使える和歌山の資料」で公開している授業用教材を作成している。このような教員経験者の立場として本稿を記す。

本稿における授業用教材とは、学習指導案や授業で使用するワークシート、資料の解説が記されたシート（以下、「解説シート」という。）等を含む、学校の授業での活用を想定した教材のことである。また、本稿における効果的な活用とは、教育上重視される歴史資料に関する学問的成果を踏まえて作成した授業用教材を用いて授業を実施したときに、多様な児童生徒それぞれが、学習内容に興味関心を持って、個々に必要な能力を伸ばす支えになること、現代社会を生きる上で必要な能力を伸ばし、平和で民主的な社会の発展のために主体的に行動できる資質・能力を持つことができる活用のこととする。

ソーントン（2012）⁽³⁾は、全ての教育に関わる者が、学校プログラム全体の目標（大目標）、教育課程の目標、単元や授業の目標の3つのレベルのつながりをチェックしたり、評価したりすることが不可欠であると指摘する。また、大目標を設定する際の根拠を、生徒の興味関心や適性、社会生活からの要求、現代の学問的成果とする。つまり大目標は、教育に関わる全ての人々によって考え直されるべきであり、授業用教材を使用する各学校の実態によって変化するものである。

国内の公文書館等が提供する授業用教材は、都道府県立公文書館等⁽⁴⁾を中心に複数ある。これらの授業用教材は、①児童生徒が公文書館等を利用すること、②児童生徒が資料に触れること、③児童生徒が地域史を学ぶこと等の活動を取り入れている。①は利用することによって、公文書館等の役割の重要性を学ぶこと⁽⁵⁾を目指している。②は資料に触れることによって、資料読解による思考力の育成⁽⁶⁾、資料を活用する能力の育成⁽⁷⁾、具体的なものとして身近に感じることに⁽⁸⁾を目指している。③は地域史を学ぶことによって、歴史を身近に感じることに⁽⁹⁾、「中央」の歴史だけではない視点を得ること⁽¹⁰⁾を目指している。ただ授業用教材の全体の目標とそれぞれの授業用教材で達成したい目標のつながりについて論じているものは、新潟県立文書館の事例のみである。例えば、市村（1994）⁽¹¹⁾は、教員の立場から歴史教育の大目標について「自らの生き方を求め、いかにによりよき社会を目指すかを学ぶため」とし、所蔵資料を活用した授業用教材の目標について「地域の視点を導入することによって多面的な歴史認識を培い、学ぶ意欲を育成すること」、「さまざまな角度から物事を見つめ、しっかりとした自分の意見を持つことができる」とし、その根拠として「身近な地域の人々が作り上げてきた生活や文化に直接触れる機会を持ち、歴史が自己を取り巻く現実の社会の中に流れていることを生徒に認識させてこそ、主体的学習態度・学ぶ意欲が育成できる」としており、各レベルの目標のつながりを意識して授業用教材を紹介している。一方、公文書館等の立場から大目標を明示したうえでそれぞれの授業用教材の目標とのつながりを論じる授業用教材はない。

ソーントンの指摘を踏まえると、大目標は各学校によって変化するものであるが、公文書館等も教育に関わる者として、大目標の内容や大目標と単元・授業レベルの目標のつながりを設定し、それを学校へと提示できるようにする必要がある。そこで本稿では、ソーントンが指摘する3つの根拠（生徒の興味関心や適正、社会生活からの要求、現代の学問的成果）を勘案し、先に記した効果的な活用が達成されることを公文書館等が提供する授業用教材の大目標に設定する。また、このような社会科教育に関する知見を公文書館等が提供する授業用教材に取り入れることによって、立場や考え方の異なる公文書館等と学校との連携が深まっていく1つの要因になるのではないかと考える。

そこで本稿の第1章では、特徴的な取組を行っている都道府県立公文書館等が提供する授業用教材のそれぞれの特徴と課題を整理する。第2章では、第1章で整理した特徴と課題を踏まえて、当館の「授業で使える和歌山の資料」で公開する授業用教材の目標が、本稿で設定する大目標といかに接続しているかを論じて、公文書館等と教員としての視点から授業用教材の効果的な活用のために必要な取組を提示したい。

1. 都道府県立公文書館等が提供する授業用教材の整理

本章では、特徴的な取組を行っている都道府県立公文書館等が提供する授業用教材の特徴と課題を整理する。1節では、複数の都道府県立公文書館等が提供する授業用教材を取り上げ、その特徴を整理する。2節では、1節で整理した各館の授業用教材の特徴から、公文書館等が提供する授業用教材の長所と課題を論じる。

1.1. 都道府県立公文書館等が提供する授業用教材の特徴

本節では、特徴的な取組を行っている新潟県立文書館、滋賀県立公文書館、山口県文書館、鳥取県立公文書館、福井県文書館が公開する授業用教材の分析を行う。なおこの順序は、分類のために筆者が配列したものである。表1は、ホームページ上で授業用教材を公開している都道府県立公文書館等の9館と刊行物で授業実践を紹介してきた新潟県立文書館の提供する授業用教材の概要をまとめたものである。

表1 都道府県立公文書館等が提供する授業用教材の概要（2025年7月4日時点）

館	管轄	タイトル	教材数	分類 ^{※1}	公開媒体（刊行物／HP）	授業用教材の項目	所蔵資料
栃木県立文書館	教育委員会	『学校教材史料集－授業に使うとちぎの史料－』	104	B	『学校教材史料集－授業に使うとちぎの史料－』	史料、解説、教材化の視点、授業展開例、参考例、出典、参考文献	古文書・公文書等
					https://www.pref.tochigi.lg.jp/m58/education/bunka/monjyokan/1183088982641.html		
群馬県立文書館	教育委員会	『授業で使えるぐんまの資料』、『教材づくりのための郷土資料の活用案』	152	B	刊行物 『授業で使えるぐんまの資料』	授業で使えるぐんまの資料 史料の画像、翻刻、意識、解説文、参考資料	古文書・公文書等
					https://www.pref.gunma.jp/site/monjyokan/130570.html https://www.pref.gunma.jp/site/monjyokan/130197.html	教材づくりのための郷土資料の活用案 資料の概要、学習指導要領との関連、授業における活用場面や活用方法、画像	

表1 都道府県立公文書館等が提供する授業用教材の概要（2025年7月4日時点）

館	管轄	タイトル	教材数	分類※1	公開媒体（刊行物／HP）	授業用教材の項目	所蔵資料
埼玉県立文書館	教育委員会	「授業に関連する文書館収蔵資料」	9	B		資料名、資料の画像、解説、資料が生かせる教科・単元等、その他、閲覧時の留意点	古文書・公文書等
					https://monjo.spec.ed.jp/gakkourenkei/jugyo-support		
新潟県立文書館	教育委員会	「史料と教育シリーズ」	8	A	『研究紀要』	各授業用教材によって異なる	古文書・公文書等
福井県立文書館	教育委員会	「学校向けアーカイブズガイド」、「ふくいのアーカイブズを活用した教材集」、「明治時代の新聞の教育活用」	76	A・B		学校向けアーカイブズガイド 画像、解説、資料の注目ポイント、関連資料や関連する展示、参考文献、翻刻文、現代語訳 ふくいのアーカイブズを活用した教材集	古文書・公文書等
					https://www.library-archives.pref.fukui.lg.jp/bunsho/category/gakkoushiryou/493.html	資料、問い、解答例、この資料から学んでほしいこと、追加解説	
岐阜県歴史資料館	知事部局	「授業にも使える当館所蔵資料」	24	B		内容、解説、用語について、資料の授業等への利用について	古文書・公文書等
					https://www.pref.gifu.lg.jp/page/2482.html		
滋賀県立公文書館	知事部局	『『歴史公文書が語る湖国』を用いた授業指導案集』、「公文書館所蔵資料を用いた学習指導案集」	12	A	『滋賀のアーカイブズ』	単元を貫く問い、育成したい資質・能力、単元の流れ、本時	公文書等（古文書なし）
					https://archives.pref.shiga.lg.jp/index.php/school		
和歌山県立文書館	知事部局	「授業で使える和歌山の資料」	16	A・B		資料、解説、活用のポイント、出典、関連資料・ウェブサイト等、参考文献	古文書・公文書等
					https://www.lib.wakayama-c.ed.jp/monjyo/archive/kyouiku/index.html		
鳥取県公文書館	知事部局	新鳥取県史を活用したデジタル郷土学習教材	66	B		画像・本文、釈文、意識、解説、参考文献	公文書等（古文書なし）
					https://www.pref.tottori.lg.jp/298337.htm		
山口県文書館	教育委員会	「アーカイブズガイドー学校教育編ー」	213	B		資料の画像、翻刻、意識、解説	古文書・公文書等
					https://archives.pref.yamaguchi.lg.jp/education/archives-guide/		

※1 1章2節で取り上げる授業用教材の分類 Aが教員が授業で活用するために作成した学習指導案や教材を公開している事例、Bが職員が授業のサポートとなる資料の解説などを記したシートを公開している事例

1.1.1 新潟県立文書館 ―各教員の歴史教育観を踏まえた授業用教材―

新潟県立文書館では、同館の刊行物である『研究紀要』⁽¹²⁾に1994年から2002年まで全8回の「史料と教育シリーズ」と題して、新潟県内の学校教員が同館の所蔵資料を中心に新潟県に關係する資料を活用した授業実践を紹介する論考を発表してきた。本シリーズを執筆した教員の校種と人数は、小学校2名、中学校2名、高等学校4名である。学習内容は、小学校が、江戸時代の身分制度、鎌倉武士のくらしの2点、中学校が、江戸時代後期の異国船渡来と打ちこわし、自由民権運動の2点、高等学校が、文明開化と殖産興業、天明の大飢饉、江戸時代の特産品、情報公開制度の4点の計8点である。

本シリーズの特徴は、①文書館職員ではなく教員が作成していること、②教員が実施した授業実践を紹介していること、③単元設定の理由を記して、各教員の歴史教育観との接続をはかっていることがある。

西沢（1995）⁽¹³⁾は、生徒に「歴史学習が楽しいと感じられるのはどんなときか」とのアンケートを実施し、結果を①テストでよい点を取ったとき、②テレビなどに習ったものが出たとき、③個々の知識の関連を知ったとき、④今までの認識がひっくり返ったとき、⑤身近な地域の歴史が出てきたときと分類した。その上で、生徒側に立った授業を重視し、この条件を満たす授業を目指し、身近な地域の実物資料を中心においた授業用教材を開発している。本間（1998）⁽¹⁴⁾は、生徒に「歴史を好きになってほしい」という願いから、地域の資料を単元に組み込み体験活動を授業実践に取り入れている。佐々木（1999）は、卒業後も地元に残る生徒が多いとの認識から、「中央政権中心の一般的な歴史」だけでなく「地方に密着した歴史」を学ぶことや為政者からではなく支配される側の視点を学ぶことが重要だと考え、ときに生きた人の本当の心や生きざま、雰囲気ダイレクトに伝わるとする史料を活用する授業実践を紹介している。兵藤（2001）⁽¹⁵⁾は、社会の変化が激しい現代において、問題解決の過程を通して社会事象を把握し、社会認識を形成することが重要とし、身近な施設である文書館の資料や人材を活用して、地元の自由民権運動を探究し、それを生徒が評価する活動を取り入れた授業実践を行っている。

このように、執筆者によって対立し得るものもあると考えられるが、それぞれ執筆者が歴史を教える意味について考察した上で、その接続を目指した授業実践を紹介していることが、本シリーズの最も大きな特徴である。

1.1.2. 滋賀県立公文書館 ―多様な立場の人々の対話による授業用教材集の作成―

滋賀県立公文書館では、同館の刊行物である『滋賀のアーカイブズ』⁽¹⁶⁾に2022年に『歴史公文書が語る湖国』を用いた授業指導案集、2023年に『公文書館所蔵資料を用いた学習指導案集』と題して、滋賀県内の小学校・中学校・高等学校教員が、日本近代史が専門の大学教員や公文書館職員、教育委員会職員との研究会での議論を行って作成した、同館の所蔵資料を活用した授業実践を紹介している。刊行の目的は、子どもたちに滋賀県の歴史をより深く知ってもらいたいと考え、実際の授業で活用しやすくするためとしている⁽¹⁷⁾。これらの刊行物は、ホームページ上にてPDF形式で全て公開されている。教材数は、小学校1点、中学校6点、高等学校5点である。学習内容は、小学校が、第4学年社会科での水害からの防災学習、中学校が、「近代国家へのあゆみ」、「日清・日露の戦争と東アジアの動き」、「立憲制国家の成立」、「姉川地震を題材に想定する防災と減災」、「近代滋賀の貧困対策」、総合的な学習の時間での地域学習、高等学校が、「富国強兵と文明開化」、「大正デモクラシーと政党政治」、「滋賀県における文明開化」、「滋賀県における名所・史跡の観光活用の歴史」、総合的な探究の時間での主権者教育である。

この刊行物の特徴は、①文書館職員ではなく教員が執筆していること、②授業実践の掲載項目（「単

元を貫く問い」・「育成したい資質・能力」・「単元の流れ」・「本時」)を統一していること、③各機関と協議を重ねた上で授業用教材を作成していることがある。

宮坂(2022)⁽¹⁸⁾は、収録された授業用教材の特徴を「社会生活とより密接な「近現代」に限定した内容であること」、「歴史の結果だけではなく、詳しい意思決定過程を示していること」、「歴史叙述の根拠となる史料を豊富に紹介していること」としている。そして、渡部(2019)⁽¹⁹⁾が取り上げる「正統的周辺参加」を引用し、授業実践の内容は、生徒たちが滋賀県もしくは自分の住む地域の「正統なる構成員として大人たちに承認される」ために必要な知識となるようなテーマになっているとする。そのため、滋賀県を構成する大人に対して「子どもたちが所属を希望する集団」になること、そして本県の歴史に関する知識を「常識」として共有することを呼びかけている。また、宮坂(2023)⁽²⁰⁾では、各資料の魅力を十分に理解した教員の熱を持った的確な導きによって、資料ににじむ先人たちの苦闘を追体験する生徒たちは、教育基本法第1条「教育の目的」で謳^{うた}われる「平和的な国家及び社会の形成者」に近づいていくとしている。

本書は、それぞれの授業用教材と大目標のつながりに関する記述はないが、宮坂(2022)、宮坂(2023)が指摘する大目標のもとに統一性をもった授業実践が紹介されていることが最も大きな特徴である。

1.1.3. 山口県文書館 一幅広い時代を網羅する館蔵資料を活用した授業用教材

山口県文書館では、ホームページ上で「アーカイブズガイドー学校教育編ー」⁽²¹⁾と題して、同館の所蔵資料の画像と資料の授業等での活用を意識した解説文を1枚のシートにしたものを公開している。これらのシートの基本的なスタンスは「日本の歴史を学ぶ上で、理解の助けになる館蔵資料を紹介し、活用してもらう」こととし、あくまでも文書館は学校教育のサポートであると位置づけている⁽²²⁾。資料の選定の基準は、「視覚に訴えるビジュアル的に優れた資料」、「著名な人物、重大事件に関する資料」、「児童生徒の生活経験に根差す地域の資料」、「意外性があり、知的好奇心を刺激するような資料」、「中央と地方の歴史のつながりを感じることのできる資料」としている⁽²³⁾。また、中学校の歴史的分野の教科書と対応したシートの一覧表をつくっている。

山口県文書館の授業用教材の特徴は、①シートの内容が古代から現代にかけて網羅されていること、②資料の解説が中心であること、③同館の所蔵資料であれば地域史の内容にこだわっていないことがある。

「ツタンカーメンの黄金のマスク」⁽²⁴⁾の写真資料のように同館の所蔵資料であるが山口県の歴史との関わりが薄い資料であっても、「エジプト文明」と題してエジプト文明やツタンカーメンの黄金のマスクに関する解説を記したシートを作成している。このように、地域との関わりにこだわらず、幅広い時代を網羅している授業用教材であることが最も大きな特徴である。

1.1.4. 鳥取県立公文書館 一幅広い時代を網羅する地域との関わりを記す授業用教材

鳥取県立公文書館では、ホームページ上で「新鳥取県史を活用したデジタル郷土学習教材」⁽²⁵⁾と題して、「新鳥取県史編さん事業」で収集した資料を中心に、学校での活用を図ることを目指して、資料の画像と解説を記載したシートを公開している。これは、郷土の歴史文化を担う人材の育成や県民の「ふるさと鳥取」に対する愛着や誇りの醸成を図ることを目的とした「ふるさと鳥取歴史情報活用推進事業」の一環として、公文書館職員、教員、教育委員会職員等が連携し作成したものである。作成方針は5つあり、(ア)全国的な歴史を学ぶ中で、教科書の内容に沿ったテーマ設定を行い、鳥取県の特色ある歴史を学習できるように資料を選定していること、(イ)解説文には資料内容の解説だけでなく、市の史料を取り巻く歴史的背景や、その資料から浮かび上がる当時の鳥取県の様子についても言及し鳥取県の歴史を手軽に学べる完結でわかりやすい内容を意識していること、(ウ)1つのテーマに対

してA4サイズ1枚のシートにし、ICT教育等にも対応した活用しやすい形での教材の提供をしていること、(エ)教材に「問かけ」を用意したり、原本画像や資料本文を掲載し具体的にイメージできるようにしたりして、生徒の主体的で深い学びへ対応していること、(オ)授業等の実践や教員との連携を踏まえて随時、内容を見直し、教材の質的向上と取組みを継続することがある⁽²⁶⁾。

鳥取県立公文書館の授業用教材の特徴は、①シートの内容が古代から現代にかけてほぼ網羅していること、②資料の解説が中心であること、③館蔵資料にこだわらず鳥取県の歴史を学ぶことができる資料を取り入れていることがある。

特に、「新鳥取県史編さん事業」で収集した鳥取県内の博物館等の機関や個人蔵の資料に加えて、県外の機関が所蔵する鳥取県に関連する資料も対象として、全国的な歴史と鳥取県内の歴史をつなげて学習できるシートになっていることが最も大きな特徴である。

1.1.5. 福井県文書館 一文書館作成の解説シートと教員作成のワークシートをともに紹介

福井県文書館では、ホームページ上で「学校向けアーカイブズガイド」⁽²⁷⁾、「ふくいのアークाइブズを活用した教材集」⁽²⁸⁾、「明治時代の新聞の教育活用」⁽²⁹⁾を公開している。

「学校向けアーカイブズガイド」は、「デジタルアーカイブ福井」で公開している資料から、授業で活用しやすいものを選び、資料の画像と解説を記載したシートを公開している。シートには、資料の画像、福井とのかかわりを記した解説、資料の注目ポイント、関連資料や関連する展示、参考文献、必要に応じて翻刻文、現代語訳を記載している。このページの作成の目的は、教員が授業を進めるうえで、生徒の理解の助けになるような資料や、福井に関わる資料を紹介し生徒が資料を通して福井の歴史に触れる機会を設けることを目的とし、あくまで学校教育に利用可能な資料の紹介・提供が目的であり、所蔵資料を使って体系的に歴史を語ることはないとしている⁽³⁰⁾。また、教科書に掲載されている資料と福井との関わりを知ること、歴史を身近なもの、具体的なものとしてとらえることができるとしている⁽³¹⁾。

「ふくいのアークाइブズを活用した教材集」は、「学校向けアーカイブズガイド」を参考に高等学校地理歴史科教員の協力のもと作成したものである。教材には、資料、資料に関する問い、解答例、この資料から学んでほしいこと、資料に関する追加の解説が記されている。作成の目的は、教材集を通して福井県のアーカイブズ（記録資料）への関心を高めるとともに、多様な資料の読解により思考力・判断力を養ってもらうこととしている⁽³²⁾。

「明治時代の新聞の教育活用」は、「デジタルアーカイブ福井」で公開している新聞画像（1882～1891年）の中から、中学校・高等学校の教材として活用可能な記事を30点選定したもの、1890年の福井中学校の修学旅行関係の記事、新聞画像を活用したワークシート4点を公開している。ワークシートには、画像、補足・用語説明、複数の発問例を記載している。児童生徒たちにとって100年以上前の郷土の新聞に触れることは貴重な機会であり、これを活用することによって児童生徒の興味・関心を喚起することができることや、新聞記事の読解や要約の作業を通して歴史学習において重視される「資料活用能力」の養成につながるとしている⁽³³⁾。

福井県文書館の授業用教材の特徴は、①文書館職員が作成した解説文を記したシートと教員が作成した教材やワークシートを両方掲載していること、②シートは資料の解説文の他に授業での活用のポイントや関連資料を記載していること、③教員が作成した教材やワークシートには複数の問いが記されていることがある。

福井県文書館では、「学校向けアーカイブズガイド」で、職員が授業のサポートとなる資料の解説などを記したシートを作成し、「ふくいのアークाइブズを活用した教材集」と「明治時代の新聞の教育活用」で、教員が実際の授業で活用するために作成した学習指導案やワークシートを作成している。こ

これらの授業用教材は、文書館と教員で両者それぞれの専門性を生かしており、その両方をホームページ上で公開していることが最も大きな特徴である。

1.2. 都道府県立公文書館等が提供する授業用教材の長所と課題

本節では、1節で取り上げた都道府県立公文書館等が提供する授業用教材を教員が学校現場で用いる際の長所と課題を整理する。はじめに多くの館で共通する授業用教材の特徴を整理し、次に館による授業用教材の違いを分類した上で、都道府県立公文書館等が提供する授業用教材の長所と課題を論じる。

1.2.1. 都道府県立公文書館等が提供する授業用教材の共通する特徴

都道府県立公文書館等が提供する授業用教材は、①主に自館で所蔵する資料を活用していること、②地域の歴史と教科書等で記される歴史の関連を示していること、③日本の近世以降の歴史学習で扱うことを想定した教材の割合が高いことが共通する特徴である。

①は、アーカイブズ機関はアーカイブズ資料を取得、保存および利用等に責任をもつ機関であり⁽³⁴⁾、各機関が所蔵資料の利用に供することの1つの形態として授業用教材を位置付けているためである。②は、それぞれの都道府県立公文書館等が自らの地方公共団体に関する資料を収集し、利用に供しているため、その地域の歴史と関連する授業用教材が作られるためである。③は、都道府県立公文書館等が近世以降の資料を収集することが多いためだと考えられる。ただ古代・中世の歴史、世界史、地理、公民等を想定した授業用教材が全く存在しないわけではない。例えば、山口県文書館では、32点の古代・中世に関する授業用教材がある⁽³⁵⁾。これらの活用している資料の多くは、近世以降に作られた古代・中世に関する内容が記載されている資料である。鳥取県立公文書館でも、23点の古代・中世に関する授業用教材がある⁽³⁶⁾。これは、館蔵資料だけでなく鳥取県と関わりのある資料を活用した事例である。また山口県文書館では、収集した資料に含まれていた近世以降の資料を活用してエジプト文明や聖書、インカ帝国などの世界史を想定した授業用教材もある。新潟県立文書館の「史料と教育シリーズ」のうち坂上（2002）⁽³⁷⁾では、公文書館等を活用することで情報公開制度について学習する活動を取り入れた公民科の授業用教材を開発している。滋賀県立公文書館では、中学校と高等学校の総合的な学習（探究）の時間での活用を想定した授業用教材がある⁽³⁸⁾。

1.2.2. 都道府県立公文書館等が提供する授業用教材の違い

都道府県立公文書館等が提供する授業用教材を整理すると表2のとおり、A教員が実際の授業で活用するために作成した学習指導案や教材を公開している事例、B職員が授業のサポートとなる資料の解説などを記したシートを公開している事例の2つに分類できる。

表2 都道府県立公文書館等が提供する授業用教材の分類

分類	A教員が授業で活用するために作成した学習指導案や教材を公開している事例	B職員が授業のサポートとなる資料の解説などを記したシートを公開している事例
主な作成者	教員・教育委員会から配置されている職員	歴史学等の知識を有する職員等
内容	学習指導案、ワークシート	解説シート
利点	事前の教材研究の負担が少ない	当該資料に関する専門的な知見が得られる
欠点	異なる文脈をもつ学校での活用しにくさ	事前の教材研究の負担が大きい
県	新潟県、福井県、滋賀県、和歌山県	栃木県、群馬県、埼玉県、福井県、岐阜県、和歌山県、鳥取県立、山口県

A教員が授業で活用するために作成した学習指導案や教材を公開している事例は、新潟県立文書館や滋賀県立公文書館等の授業用教材があてはまる。これは、資料を活用した学習指導案やワークシート、具体的な発問例があるため、活用する教員が教材研究の負担を少なく授業で使うことができる。ただ、提供する授業用教材が想定する児童生徒観と大きく異なる文脈を持つ児童生徒が多くいる学校では、教材の活用が難しくなる。この分類のうち、新潟県立文書館の授業用教材は、各教員がそれぞれの大目標をもって、それと接続させた授業を紹介しており、それぞれの授業によって大目標に違いがある。一方、滋賀県立公文書館の授業用教材は、研究会を結成し、意見交換を重ねて授業を作成しているため、統一性をもった大目標のもとに授業が紹介されている。

B職員が授業のサポートとなる資料の解説などを記したシートを公開している事例は、山口県文書館や鳥取県立公文書館等の授業用教材があてはまる。Aの事例と比較すると、教員が資料や解説シートをもとに授業の展開や発問を考える等の教材研究の負担が大きい。しかし、教員は資料に関する専門家でないことが多いため、この事例では、資料に関する解説などの専門的な知見を授業に取り入れられる。この分類のうち、山口県文書館の授業用教材は、館蔵資料を活用して、地域史にこだわらず解説シートを作成している。一方、鳥取県立公文書館の授業用教材は、館蔵資料にこだわらず、全国的な歴史と鳥取県の歴史のつながりを記した解説シートを作成している。

上記の2つの事例の分類をともに取り入れているのが、福井県文書館の授業用教材である。「ふくいアーカイブズを活用した教材集」では、Aの事例に分類される福井県内の教員が作成したシートを活用した教材を公開しており、「学校向けアーカイブズガイド」では、Bの事例に分類される資料の解説などを記したシートを公開している。

1.2.3. 都道府県立公文書館等が提供する授業用教材の長所と課題

上記の整理を踏まえながら、「はじめに」で記した効果的な活用（教育上重視される歴史資料に関する学問的成果を踏まえた授業用教材を用いて授業を実施したときに、多様な児童生徒それぞれが、学習内容に興味関心を持って、個々の生徒に必要な能力を伸ばす支えになること、現代社会を生きる上で必要な能力を伸ばし、平和で民主的な社会の発展のために主体的に行動できる資質・能力を持つことが達成される活用のこと）の観点から都道府県立公文書館等が提供する授業用教材の長所と課題を記す。

長所の1つ目は、資料と授業をつなぐ教材になっていることである。都道府県立公文書館等が所蔵する資料を活用した授業用教材は、資料読解等の活用を通じて、児童生徒が主体的に歴史学習に取り組むことができる。これは、公文書館等の視点からみると、所蔵資料の活用に貢献する。さらに、公文書館等の専門職員が持つ、「人間の思考、感情、活動の産物であり、またそれを実施するものでもある記録情報を科学的に研究し、それらを長期的に保存し、時間と空間を超えてより自由にかつ適正に利用できるようにすることを通して、生活、事業活動、文化、社会に貢献しようとする学術的・応用の学問分野である」⁽³⁹⁾ アーカイブズ学に関する知見を教材に取り入れられることも長所である⁽⁴⁰⁾。一方、教員の視点からみると、将来歴史資料に関わる専門家になる児童生徒はごく一部であるため、学問的成果の全てを授業用教材に取り入れるのではなく、教育的観点から見て重視される歴史資料に関する専門的な知見を授業に取り入れることが重要となる。

2つ目は、児童生徒にとって身近な地域から学習できる教材になっていることである。教員の視点からみると、これは児童生徒が学習内容に対する関心を持つきっかけになりやすい。さらに、児童生徒が学習内容と自らや自らの生きている社会との関わりに気付く、社会的事象に関心を持つことで、平和で民主的な社会の発展のために行動する資質や能力をつけることができる可能性が高まる。また、身近な地域の資料に触れることで、児童生徒が属する共同体への愛着を生むことにつながる可能性がある。人々が共同体の熟議に参加し、参加民主主義を達成するためには、共同体への愛着が基礎とな

る⁽⁴¹⁾。これは、共同体を構成する人々が多様であると認めることやその共同体の外にいる人々を排除しないことが前提である。公文書館等の視点からみると、地域に存在する歴史資料として重要な文書等に児童生徒が触れる機会をつくることで、それを保存することの重要性に気づき、公文書館等の役割を学ぶことができる。

課題の1つ目は、近世以降の日本史を想定した教材の割合が高いことである。近世以降の日本史以外の時代・地域の歴史や歴史以外の分野の内容を扱った授業用教材は存在するが、近世以降の日本史と比較すると少ない。教員の視点からみると、資料を活用した授業用教材は、近世以降の日本史だけでなく幅広い分野で重視される⁽⁴²⁾。そのため、幅広い分野での資料の活用を取り入れた授業用教材の開発が必要となる。公文書館等の視点からみると、所蔵資料の年代に偏りがあることが原因となって、この課題が生まれている。しかし、「ツタンカーメンの黄金のマスク」⁽⁴³⁾の写真資料は、資料は近代以降のものであったとしても、授業では別の時代・分野での活用が想定されている。このように、既存の所蔵資料を、多様な時代・分野での活用を想定した授業用教材の作成することは可能である。

2つ目は、公文書館等が提示する大目標とそれぞれの授業用教材の目標のつながりが明示されていないことである。新潟県立文書館の史料と教育シリーズには、それぞれ執筆した教員の歴史教育観と授業実践のつながりが記されていたが、他の授業用教材に、公文書館等が提示する大目標とのつながりを明示したものはない。教員の視点からみると、レヴスティック・バートン（2015）は、多くの教員の教育における目的となっている、カリキュラムを網羅すること、統制を維持していくことに着目し、この目的では児童生徒が参加民主主義・多元主義的民主主義の視点を持つ市民性の育成にはつながらないとしている。上記の目的から教員の姿勢を脱却するためには、それぞれの教員が明瞭に考察され、はっきりと意識された歴史教育の大目標を持つことが重要であると指摘する。しかし、教員が1人で継続的に大目標とのつながりを意識した授業を行うことは、非常に負担が大きい。そのため、多様な機関が大目標とのつながりを明示した授業用教材のモデルを提示することは重要であるとする。公文書館等の視点からみると、2010年にInternational Council on Archives円卓会議オスロ大会で採択された世界アーカイブ宣言では、「アーカイブは、意思決定、行動、記憶を記録する。アーカイブは世代から世代へ引き継がれる唯一無二にしてかけがえのない文化遺産である。アーカイブはその作成段階からそれ自身の価値と意味を保存するために管理される。アーカイブは説明責任の義務及び透明性ある行政経営活動の支えとなる、権威ある情報源である。アーカイブは個々人及び共同体の記憶を保護し、それに寄与することによって、社会の発展に重要な役割を担う。アーカイブへの自由なアクセスは、人間社会の知識を豊かにし、民主主義を促進し、市民の権利をまもり、生活の質を向上させる。」⁽⁴⁴⁾とある。これは、本稿の大目標とも共通する部分が多い。しかし、大目標とそれぞれの授業用教材の目標のつながりを公文書館等が明示しないことは、教員が授業用教材を活用したとしても、世界アーカイブ宣言が示す理念の達成につながらない可能性が生まれる。

そこで次章では、上記の長所を活かしつつ、課題の解決を目指した当館が提供する大目標とのつながりを明示した授業用教材について取り上げる。

2. 「授業で使える和歌山の資料」の効果的な活用に向けて

本章では、当館のデジタルアーカイブ「和歌山県歴史資料アーカイブ」内で公開している「授業で使える和歌山の資料」⁽⁴⁵⁾の授業用教材について、1章で整理した公文書館等が提供する授業用教材の長所と課題について踏まえながら検討を行う。1節では、「授業で使える和歌山の資料」の概要を記す。2節では、「授業で使える和歌山の資料」の解説シート、ワークシートを各シートの目標から分類し、大目標とのつながりを論じる。3節では、これまでの整理を踏まえて、「授業で使える和歌山の資料」の授業用教材の長所と課題を指摘する。

以下の表3は、「授業で使える和歌山の資料」で公開中の授業用教材の各シートのタイトルと概要である。また、図1は「高野山と大衆文化」の解説シート、図2はそれに対応する「時代による人々の高野山に対するとらえ方の違いは何だろうか？」のワークシートである。

表3 「授業で使える和歌山の資料」で公開中の授業用教材

	解説シートのタイトルと概要	対応するワークシートのタイトル
1	唐の繁栄－耐久高校に伝わる『貞観政要』－ 「耐久梧陵文庫」（耐久高校所蔵）に含まれる唐の太宗と重臣の議論を記録した書籍	未作成
2	キリシタン禁制－密告者には褒美を与える－ 和歌山市大川に伝わった1682（天和2）年のキリシタン禁制の触書	キリスト教の禁止は何をもたらしたのだろうか？
3	大塩の乱－粉河の旧家に残されていた大塩平八郎の人相書－ 1837（天保8）年に起こった大塩の乱の首謀者を指名手配するための人相書の写し	大塩の乱が起こった社会的背景とは何だろうか？
4	清の繁栄－『万寿盛典』初集からみる多民族国家の姿－ 「濱口梧陵文庫」（和歌山県立図書館所蔵）に含まれる1713年、清の康熙帝の60歳の誕生日に開催された祝典の様子が記された書籍	清代の中国と江戸時代の日本の社会の違いは何だろうか？
5	將軍継嗣問題－和歌山に残る古文書からみる資料の特質－ 1858（安政5）年に徳川慶福（のちの家茂）が將軍の跡継ぎに決まったこと、それに伴う一橋派の処分等を知らせる風聞を記した文書	未作成
6	桜田門外の変－幕末の転換点を紀州に伝える資料－ 1860（万延元）年の桜田門外の変を知らせる風聞を記した文書	未作成
7	学制の布達－和歌山県における小学校教育のはじまり－ 1872（明治5年）に発布された学制に関する和歌山県の布達	明治時代に出された学制は、どのような人の育成を目指したのだろうか？ 和歌山の視点から「近代化への問い」をつくろう！
8	地券－和歌山県における地租改正－ 明治初年の地租改正に際して発行された和歌山県内の地券（改正地券）	地租改正がもたらしたことは何だろうか？ 和歌山の視点から「近代化への問い」をつくろう！
9	明治時代初期の家族のかたち－近代化と向き合う人々－ 和歌山市園部に伝わった明治時代初期の離婚に関する文書	和歌山の視点から「近代化への問い」をつくろう！
10	紀北の自由民権運動－粉河の実学社による国会開設建白－ 1880（明治13）年、実学社の児玉仲児らが太政大臣の三条実美宛に提出した国会開設建白書	自由民権運動は和歌山の人々に何をもたらしたのだろうか？ 和歌山の視点から「近代化への問い」をつくろう！
11	紀南の自由民権運動－幻の「田辺改進黨」構想－ 自由民権運動の高まりを受け、明治期に田辺で結成が目指された「田辺改進黨」の団結趣意書	自由民権運動は和歌山の人々に何をもたらしたのだろうか？ 和歌山の視点から「近代化への問い」をつくろう！
12	和歌山の自由民権運動－木国同友会と濱口梧陵－ 1881（明治14）年に濱口梧陵を会長として結成された木国同友会の仮規則	自由民権運動は和歌山の人々に何をもたらしたのだろうか？ 和歌山の視点から「近代化への問い」をつくろう！
13	近代産業の発展－和歌山の工業化の原動力となった綿ネル業－ 明治初期の和歌山で生まれ、多くの関連産業の発展を促した綿ネル（紀州ネル）の見本帳	「綿ネル」が与えた影響はどのようなものだったのだろうか？ 和歌山の視点から「近代化への問い」をつくろう！
14	那賀地方の移民－サンフランシスコからの注文書－ 明治時代に那賀地方からアメリカ合衆国へと移住した堂本普之進が和歌山に暮らす兄へと送った注文書の控え	なぜ人は移動するのだろうか？ 和歌山の視点から「近代化への問い」をつくろう！
15	高野山と大衆文化－観光と宗教のはざまでゆれる「聖地」－ 旧紀三井寺村（現和歌山市紀三井寺）の岩崎家に伝わった文書群のうち、大正時代の高野山参詣に関する資料	時代による人々の高野山に対するとらえ方の違いは何だろうか？
16	和歌山の公害対策－高度経済成長の光と影－ 和歌山県の広報紙『県民の友』の和歌山県の公害対策に関する記事	「経済成長」とはどのようにあるべきなのだろうか？

図1 「授業で使える和歌山の資料」解説シート「高野山と大衆文化」

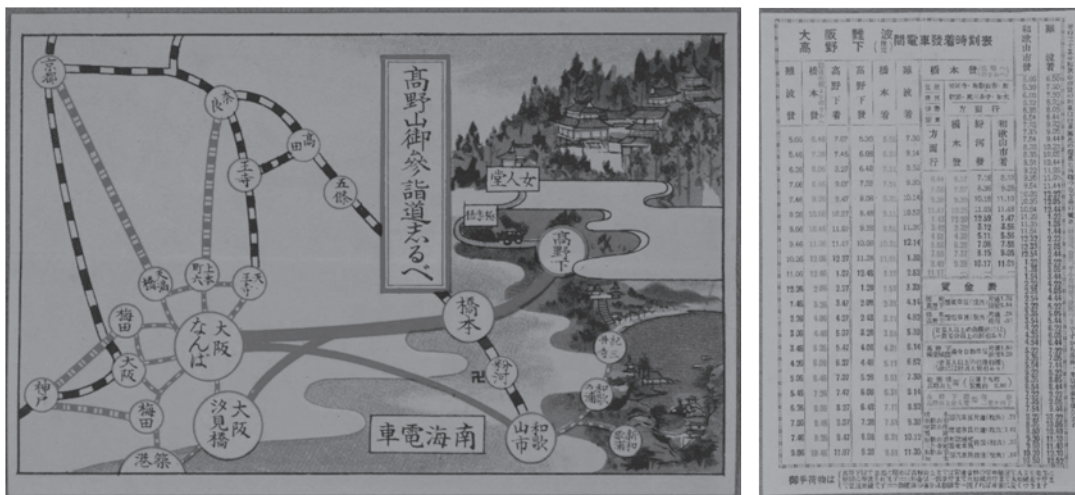
和歌山県立文書館「授業で使える和歌山の資料」

高野山と大衆文化 —観光と宗教のはざまでゆれる「聖地」—

大正時代は都市化と工業化が進み、東京や大阪などの大都市ではレジャーを楽しむ人々が増加しました。大阪の近くに位置する高野山では、鉄道を利用した参詣者が多く訪れ、周辺地域では観光関係の産業が発達しました。和歌山市紀三井寺の岩崎家に伝えられた当時の高野山観光に関する資料から、大正時代の高野山参詣についてみていきます。

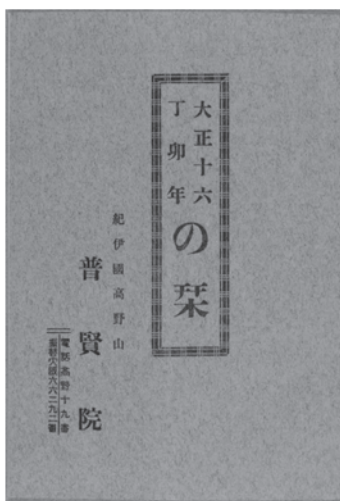
1 資料

【資料1】高野山御参詣道しるべ・大阪難波高野下間電車発着時刻表



* 資料全体のデジタル画像

【資料2】大正十六丁卯年の栞



* 資料全体のデジタル画像

【資料3】高野山宿坊、松茸山組合旅館等各種案内広告



* 資料全体のデジタル画像

2 解説

(1) 前近代までの高野山

平安時代初期、真言宗を開いた空海は、ユーラシア全域から人々が集う国際都市であった唐の長安^{あんなん}に行き密教^{みつぎょう}を学び、その後、高野山に金剛峯寺^{こんごうぶじ}を建てました。平安時代末期には、仏教を厚く信仰する上皇や多くの貴族が、高野詣^{こうやもうで}を繰り返しました。江戸時代には、庶民の間にも高野山参詣が広く行われました。江戸時代までの高野山は、広い寺領を所有して経済的に自立していましたが、明治時代に入ると、寺領を新政府に奉還して経済的に困窮しました。また、江戸時代までの高野山は女性が入山できない女人禁制^{にょにんきんせい}でしたが、明治時代になり女人禁制が解かれました。

(2) 欧米での大衆社会の出現

19世紀末の欧米諸国では、第2次産業革命¹による工業生産の拡大や賃金の上昇、植民地からの収益などによって国民の生活水準が上昇しました。その結果、農民・労働者などの職業的な枠を超えた集団が多くを占める大衆社会が成立しました。工業生産の拡大によって商品が大量生産、大量消費されました。また、賃金の上昇や労働時間の短縮による余暇の増加により、大衆はレジャーや雑誌、近代スポーツ、映画などを楽しむようになりました。

(3) 日本の大衆化と大正時代の高野山参詣

日本の東京や大阪では、第一次世界大戦による好景気の結果、急速に都市化し大衆社会²が形成されました。都市では、休日に鉄道を利用したレジャーを楽しむ人々が増加し、大阪の近くに位置する高野山にも、多くの観光客が訪れました。

大正時代の高野山参詣は、江戸時代までの参詣とは異なる様相を見せていました。南海鉄道株式会社^{なんかい}（当時）は、大阪の難波と高野山を結ぶ鉄道を所有し、高野山までの所要時間の短さをアピールしたり、車内で女性ガイドによる高野山の名所案内を行ったりするなど、高野山への観光客を積極的に集めようとしていました。高野山の寺院も、経済的困窮を解決するために多くの観光客を受け入れることに積極的に取り組みました。一方、信仰の地としての高野山を保持することを目的に、高野山内の大規模な土地開発やホテル等の宿泊施設の建設には反対しました。

(4) 本資料について

本資料は、岩崎家に伝わった文書群のうち、大正時代の高野山参詣に関する資料です。岩崎家文書には、近代の日本各地の寺社参詣や景勝地の観光に関する資料があり、当時の岩崎家に各地で参詣や観光していた人物がいたと考えられます。

資料1は、南海鉄道株式会社が作成した高野山に至るまでの路線図、時刻表です。高野山周辺の宿屋や自動車会社、寺院なども、このような路線図や時刻表を作成し、高野山への観光客を集めようとしていたことがわかります。

資料2は、高野山の寺院である普賢院^{ふげんいん}が作成した冊子です。恒例法会や参詣案内、暦などが掲載されています。恒例法会のページには、1年間の高野山で行われる宗教的な行事が記されています。参詣案内では、電車の開通や駅の開業に伴い、交通の便がよくなったことなど、高野山参詣が容易となった点を強調しています。これらより高野山の寺院が、宗教施設としての意識を保持しつつ、観光客を集めようとしていることが理解できます。

資料3は、高野山の宿坊名や松茸山組合旅館名が記載された広告です。松茸狩りや松茸料理、ビールなどをアピールしており、寺院への参詣だけではなく観光の楽しみ方が記されています。

¹ 1870年代から始まった軽工業から重化学工業・電機工業・石油産業へと産業の中心が変化したこと。

² 日本での大衆社会の形成は幅広い人々の政治参加や女性の社会進出、社会的弱者や差別を受ける立場の人々の地位向上を求める運動を促しました。一方で、都市と農村、大企業と中小企業の経済格差はひろがりました。

3 活用のポイント

- **中学校社会〔歴史的分野〕の場合**

第一次世界大戦後の日本の都市に住む人々の生活様式の変化といった文化の大衆化について、和歌山県の生徒にとってなじみが深いと考えられる高野山への参詣から学ぶことができます。

- **歴史総合の場合…C 国際秩序の変化や大衆化と私たち**

C(1)国際秩序の変化や大衆化への問いの「生活様式の変化」に関する資料として活用できます。例えば、「資料では、どこから、どのような手段で人々は高野山へと向かっているか。」「大正時代の人々は高野山でどのようなことを楽しんだのだろうか。」などと問いかけることで、大正時代の都市の人々の暮らしや娯楽がどのようなものだったのかについて関心を持ち、疑問に思ったことや追究したいことを考えるきっかけになります。また、「近代の高野山では、女人禁制が解除されたことや、女性が観光案内のガイドとして働いていたことで、どの程度女性差別が解消されたと言えるのだろうか。」と問いかけ、女性の社会進出が進みつつも、職業のジェンダーギャップがあることに気付かせることで、現代の視点から当時のジェンダーについて考えることができます。

- **日本史探究の場合…D 近現代の地域・日本と世界**

前近代と近代の高野山参詣の違いについて考察する際に活用できます。例えば、「江戸時代と大正時代の人々はそれぞれどのような目的で高野山に行ったのだろうか。」と問いかけることで、時代による人々の宗教に対する価値観の異なる点や共通点を見つけることができます。さらに「あなたは高野山に行きたいですか。その理由は何ですか。」と問いかけ、生徒自身が高野山をどのように捉えているかを認識させることで、現在を生きる生徒たちの価値観と過去の人々の価値観の相対化をはかることができます。

- **公共の場合…A 公共の扉**

A(3)公共的な空間における基本的原理において、2028(令和 10)年までに導入する方針が発表された高野山観光客への「入山税」に対して自らの考えを形成し、議論する際の資料として活用できます。本資料からは、オーバーツーリズムといわれる現在の過度な観光地化による課題に対して、大正時代の高野山が観光振興をするなかで信仰の地としての意識をどのように保持しようとしたかと考察して課題を考えるヒントになります。

4 出典

- ・【資料 1】当館寄託 岩崎家文書
整理番号 2623「高野山御参詣道しるべ・大阪難波高野下間電車発着時刻表」
- ・【資料 2】同上 整理番号 5317「大正十六丁卯年の栞」
- ・【資料 3】同上 整理番号 2624「高野山宿坊、松茸山組合旅館等各種案内広告」

5 関連資料・ウェブサイト等

- ・パネル展示「世界遺産登録 20 周年岩崎家文書にみる、100 年前の高野山参詣」(和歌山県立文書館)

6 参考文献

- ・和歌山県史編さん委員会編『和歌山県史 近現代 1』和歌山県、1989 年
- ・明山文代「近代期における高野山の変容と聖地管理－観光開発の中での聖性保持の取り組み」(和歌山大学観光学部編『観光学』22 巻、2020 年)

図2 「授業で使える和歌山の資料」ワークシート「時代による人々の高野山に対するとらえ方の違いは何だろう？」

和歌山県立文書館「授業で使える和歌山の資料」 【解説シート：高野山と大衆文化】

日本史探究：時代による人々の高野山に対するとらえ方の違いは何だろう？

() 年 () 組 () 番 名前 ()

資料1 (弘法大師) 像



問1. 平安時代初期、高野山に寺院を立てた資料1の人物は誰でしょうか。

空海（弘法大師）

問2. あなたは高野山に行きたいですか。その理由は何ですか。

「ColBase」(https://colbase.nich.go.jp/collection_items/tnm/A-11791?locale=ja) をもとに当館が一部改変
☆今回は、時代による人々の高野山に対するとらえ方の変化についてみていきます。

今回のテーマ

時代ごとの高野山について学び、そのとらえ方の変化を考える。

資料2 平安時代末期の高野山について

天治元年(1124)鳥羽上皇が登山し、奥之院で法会を行った。このとき、東西両塔造立の宣旨があり、新たに別所聖人三十口が結成された。(中略)11世紀の中葉に高野山南別所の名があらわれ、12世紀初頭につけ小田原別所・東別所・往生院別所の各別所が成立し、高野聖の数は急速に増加したことを物語っている。彼らの唱導活動によって、高野浄土信仰が全国的に普及され、「三徳」と称する参詣の功德が宣伝され、納骨(髪)・埋経が盛んとなった。信仰面に限らず、財政面においても、彼らの勧進活動に負うところは大きかった。

出典：『和歌山県史 原始・古代』

資料3 江戸時代の高野山について

天下の霊場として当山への参詣者が増えるにつれ、寛文年間(1661~73)には、「高野山通念集」という案内記があらわれるが、他方参詣道の整備もすすみ、高野七口といわれる7つの街道が成立した。山内へのそれぞれの入口を、大門口、不動坂口、大滝口、龍神口、大峰口、黒河口、相浦口と称し、各口には女人堂が設けられた(女人禁制のため、女性はここから山内を拝した)。

出典：『和歌山県史 近世』

問3. 資料2や資料3、解説シート、教科書を参考に、高野山について時代別に説明してください。

平安時代初期

唐の長安で密教を学んだ空海が高野山に金剛峰寺を建てて、真言宗を開いた。

平安時代末期

仏教を厚く信仰する上皇や多くの貴族が高野詣を繰り返し、法会や塔の造立などを行った。高野聖の活動で高野浄土信仰が全国的に普及し、納骨(髪)、埋経が盛んになり、信仰面財政面での支えとなった。

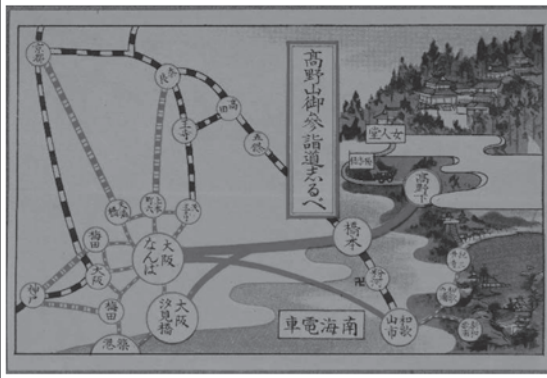
江戸時代

広い寺領を所有して経済的に自立していた。庶民の間にも参詣が広く行われて、参詣道が整備された。女人禁制のため女性は入山できず、高野山への入口にある女人堂で参拝をした。

明治時代初期

寺領を新政府に奉還して、経済的に困窮した。女人禁制が解かれた。

資料4 高野山御参詣道しるべ



資料5 高野山宿坊、松茸山組合旅館等各種案内広告



資料4 和歌山県立文書館寄託 岩崎家文書 整理番号 2623 「高野山御参詣道しるべ・大阪難波高野下間電車発着時刻表」

資料5 同上 整理番号 2624 「高野山宿坊、松茸山組合旅館等各種案内広告」

<https://www.lib.wakayama-c.ed.jp/monjyo/archive/kyouiku/mennel/index.html>

問4. 資料4、資料5には何が描かれているのでしょうか。

資料4 例 近畿地方からの高野山までの鉄道の路線図 (高野下、橋本、粉河、和歌山市、和歌の浦、新和歌浦、紀三井寺、大阪なんば、梅田、奈良、京都、神戸など)	資料5 例 高野山までの道のり、松茸狩り・宿坊・食事の案内
---	----------------------------------

問5. 資料4、資料5は人々に何を伝えたいのでしょうか。

資料4 南海電車で高野山に行くことが便利であること	資料5 高野山の帰りに娯楽も味わえること
------------------------------	-------------------------

問6. 解説シートや教科書を参考に、大正時代はどのような文化が生まれたのか答えましょう。

東京や大阪が急速に都市化し大衆社会が形成されて、一般勤労者を担い手とする大衆文化が生まれた。新聞・雑誌・ラジオなどのマスメディア、映画、鉄道を利用したレジャーなどの娯楽が多く生まれた。

問7. 解説シートを参考に、高野山と女性との関係について答えましょう。

江戸時代

女人禁制で、高野山に入山することができず、周辺の女人堂で参拝していた。

大正時代

明治初期に女人禁制は解かれ、電車内でのガイドなどの名所案内を行う職業についた女性もあった。

問8. 解説シートや教科書を参考に、職業婦人と呼ばれた大正時代の女性がたずさわった職業には、どのような共通する特徴があったのか答えましょう。

ウェイトレスやデパートの販売員、ガイドなどのサービス業、タイプライターや電話交換手などの事務職など、男性を補助するような当時の価値観で「女性らしい」とされた職業が多かった。

今回の問い：キーワードを1つ自分で設定して、その点から高野山の時代ごとの変化をまとめましょう。

※例 宗教、女性、人の移動など

2.1. 「授業で使える和歌山の資料」の概要

高等学校学習指導要領地理歴史編（平成30年告示）⁽⁴⁶⁾の科目歴史総合・日本史探究では、授業において「資料の活用」を図ることが一層重視され、連携機関の1つとして「公文書館」が初めて明記された。これを受けて当館では、2023年5月、県内に伝わる貴重な歴史資料を学校の授業等で活用してもらうことを目的に、デジタルアーカイブ「和歌山県歴史資料アーカイブ」内に「授業で使える和歌山の資料」と題したページを開設した。当該ページでは、館蔵資料を中心に、授業の教材として活用可能な和歌山に関する地域資料を取り上げ、資料のデジタル画像と資料に関する解説シート（図1）、資料を活用したワークシート（図2）を公開している。

解説シートの1ページ目には、概要、資料画像、必要に応じて翻刻、意識、語句や人名の説明等、2ページ目には、資料に関する歴史的背景や和歌山とのかかわり、資料内容の説明等の解説、3ページ目には、教材研究の助けとなる授業での活用のポイント、資料の出典、関連資料、参考となるウェブサイト等のリンク、参考文献を掲載している。1、2ページ目は、授業で生徒に配布して使用することができるようにしている。また、学校教育以外の一般向けとしても活用できるように作成している。この解説シートは、1章2節で分類したB職員が授業のサポートとなる資料の解説などを記したシートを公開している事例にあてはまる。

ワークシートは、対応する資料の解説シートの1、2ページ目と教科書を用意すれば、そのまま授業で活用できるようにしている。このワークシートは、①関心を持つことができる内容であること、②教科書の内容と離れすぎないこと、③複数の異なる視点を提示し思考を揺さぶること、④自らの考えを記すことを意識して作成している。また、ワード形式のワークシートを掲載し、教員が授業内容に応じて編集して使用できるようにしている。これは、1章2節で分類したA教員が実際の授業で活用するために作成した学習指導案や教材を公開している事例に近い。ただ、このワークシートは、特定の授業を想定した教員が作成したものではなく、職員が授業での活用のモデルとして提示した教材である。

これらの授業用教材は、教育委員会からの出向職員（2024年度からは筆者）が原案をつくり、専門職員らが専門的な知見をもとに教材の修正等を行って作成している。

2.2. 「授業で使える和歌山の資料」解説シート、ワークシートの分類

表3で取り上げた「授業で使える和歌山の資料」の解説シートやワークシートといった授業用教材において作成者が意図した目標を社会科教育学や歴史学等の学問的知見を踏まえて分類すると表4になる。本節では、その学問的知見をもとに各目標が重要である根拠と本稿における大目標とのつながりを記す。

2.2.1. 歴史的類推

①歴史から教訓を得られるかを判断することは、「唐の繁栄」、「キリシタン禁制」、「大塩の乱」、「紀北の自由民権運動」、「紀南の自由民権運動」、「和歌山の自由民権運動」があてはまる。池尻（2014）⁽⁴⁷⁾は歴史的類推を、「歴史上の類似した社会的な経験を現代の場面に適用すること」と定義する。また、レヴスティック・バートンは、歴史の学びのスタンスを4つに分類しその1つに、異質な出来事の間に関わりを探し出し、発展の趨勢や因果のパターン、立論の構造を認識する「分析的探究」を設定している。そして、このスタンスから導き出される目標に、「過去から教訓を得ること」があるとする。ただ、歴史から得られる教訓は、判然としない複雑な問題をもつため、応用可能性の議論に児童

表4 「授業で使える和歌山の資料」の目標の分類

目標		解説シートのタイトル
1 歴史的類推	①歴史から教訓を得られるかを判断すること	「唐の繁栄」、「キリシタン禁制」、「大塩の乱」、「紀北の自由民権運動」、「紀南の自由民権運動」、「和歌山の自由民権運動」
2 来歴を知ること	②現代的な概念の来歴を知ること	「学制の布達」、「明治時代初期の家族のかたち」
	③資料の来歴を知ること	「唐の繁栄」、「清の繁栄」
3 他者の価値観を理解すること	④「遠い声 (distant Voices)」を聴くこと	「清の繁栄」、「地券」、「那賀地方の移民」、「高野山と大衆文化」
	⑤地球の住民の意識を持つこと	「近代産業の発展」、「和歌山の公害対策」
	⑥資料から過去の状況を知ること	「将軍継嗣問題」、「桜田門外の変」
4 資料を活用する	⑦民主的な社会の発展のために資料を活用すること	「高野山と大衆文化」、「和歌山の公害対策」

生徒が参加する機会を与えるべきだとしている。個々の歴史的状況の多様性を考慮した上で、歴史から教訓を得られるかを判断することによって、現代的な諸課題に対する自らの考えを形成する根拠となり、平和で民主的な社会の発展のために主体的に行動できる資質・能力を持つことができる。

「唐の繁栄」では、『貞観政要』の記述から、小規模な家族を基盤とする社会を、皇帝が儒教の理念のもとに官僚を用いて支配するという中華王朝の政治思想を学ぶことによって、儒教道徳が社会や個人に及ぼすメリットとデメリットを考え、現代の場面に適用が可能か判断することができる。「キリシタン禁制」では、キリシタンを発見した者に賞金を与える訴人褒賞制を学ぶことによって、支配体制を安定させるために住民らが相互に監視することが社会の発展につながるのかを現代社会とつなげて考えることができる。「大塩の乱」では、貧民救済のために乱を起こした大塩平八郎の活動を評価することによって、この事例が類推できるかどうかも含めて、正義のための破壊活動が許されるのかを考えることができる。「紀北の自由民権運動」、「紀南の自由民権運動」、「和歌山の自由民権運動」では、明治時代の和歌山県の自由民権運動に関する資料を読み取り、明治時代の和歌山県の人々の権利意識と政治参加、国民意識について学ぶことによって、主権者として生きる生徒が歴史から教訓を得られるのか得られないのかも含めて考えることができる。

2.2.2. 来歴を知ること

渡部（2019）は、地名の由来を学ぶことや社会問題の起源や原因を学ぶこと、判断の根拠を知るアプローチ、自己のアイデンティティを形成することなど、現在の事象の起源や原因を探る来歴を知る学習を取り上げている。「授業で使える和歌山の資料」では、現代的な概念の来歴を知ることと、資料がいかに作られて現在に至るまで保存されてきたのかを知ることの2つに分類される。

②現代的な概念の来歴を知るとは、「学制の布達」、「明治時代初期の家族のかたち」があてはまる。

「学制の布達」では、学制に関する資料を読み取り、明治時代初期の学校教育の方針と現代の学校教育の方針を比較する活動を行うことによって、生徒自身の置かれた環境である学校教育が時代とともに変化してきたことを学ぶことができる。「明治時代初期の家族のかたち」では、明治時代初期の離婚に関する資料を読み取り、家族に対する江戸時代の価値観が残っている地域の人々と近代ヨーロッパの価値観を取り入れようとする政府の違いやそれぞれの影響を学ぶことによって、現代の家族観が歴史的背景をもって変化してきたことを学ぶことができる。「学校教育」や「家族」に対する価値観が現

代と過去で異なることを学ぶことによって、児童生徒にとって当たり前と捉えられてきた概念を相対化することで複数の価値尺度を持つことができ、自らとは異なる他者を尊重することにつながる。

③資料の来歴を知ることは、「唐の繁栄」、「清の繁栄」が当てはまる。渡部（2019）は、家族、地域共同体、学校、会社、サークルの来歴の歴史物語は、史実の信憑性がないことが多いが、その集団の中での認知度が高く、前向きな内容で、集団の一体感を持つ力になると指摘する。ただ、語られていない負の側面や語りから排除された人々に気づきにくいこと、集団によっては明るい話題が少ないことに自覚的でなければならぬとする。これは、本稿の大目標である、社会の発展のために主体的に行動できることにつながると思う。

「唐の繁栄」では、和歌山県立耐久高等学校が所蔵する『貞観政要』の来歴を学ぶことによって、「清の繁栄」では、「濱口梧陵文庫」の『万寿盛典』の来歴を学ぶことによって、身近な学校や地域の歴史が日本史や世界の歴史と結びついていることに気づき、生徒自身のアイデンティティの形成につながるができる。ただ、地域の歴史を学ぶときには、他地域の歴史と比較して、他地域を貶める考えに陥らないことが重要である。

2.2.3. 他者の価値観を理解すること

③「遠い声（Distant Voices）」を聴くことは、「清の繁栄」、「地券」、「那賀地方の移民」、「高野山と大衆文化」が当てはまる。Barton、Ho（2022）⁽⁴⁸⁾は、正義と調和を追求する姿勢を養うための社会教育・市民教育のカリキュラムを提示する。その1つとして、身近な人々の意見だけでなく、その場にはいない人の意見にも耳を傾ける「遠い声（Distant Voices）」を聴くことを学習活動に取り入れなければならないと主張する。児童生徒がこの姿勢を持つことによって、異なる立場の人々のニーズを満たすこと、異なる状況で得た知識の恩恵を受けること、自らの価値観や思い込みを振り返ることができるとする。

「清の繁栄」では、清代の北京に多様な人々が存在する様子を描いた『万寿盛典』を読み取り、清代の中国と江戸時代の日本の社会の共通点や相違点を考える活動によって、日本と中国の文脈の共通点や相違点を考えることができる。「地券」では、地券の資料を読み取り、明治時代に生まれた土地制度や税制について政府の立場と地域の人々の立場の両方の視点を学ぶことによって、1つの事象に対する多面的、多角的な視点を得ることができる。「那賀地方の移民」では、明治時代に那賀地方からサンフランシスコへと渡った人々に関する資料を読み取り、人が移動する動機や影響などを考察することによって、異なる背景を持つ人々が出会うときの利点や注意すべきことを学ぶことができる。「高野山と大衆文化」では、大正時代の高野山観光に関する資料を読み取り、時代による人々の高野山に対するとらえ方の違いを宗教などの観点から考察することによって、多くの生徒が身近ではないと考えやすい宗教に対する1つの考えを学ぶことができる。

④地球の住民の意識を持つことは、「近代産業の発展」、「和歌山の公害対策」が当てはまる。羽田（2018）⁽⁴⁹⁾は、地球上の人々が相互理解を深めるとともに、地球上の人々がすでに有する様々な帰属意識に加えて、地球への帰属意識を持つことが重要であるとする。この意識を持つことによって、地球を守るため、人類がより平和でより幸せな生活を送ることができるように、より多くの人々が互いの意見の相違を乗り越えて、行動できるようになると指摘する。

「近代産業の発展」では、綿ネルに関連する資料を読み取り、モノに焦点を当てて地域、日本、国際関係を考えることによって、身近な地域と世界がつながりあっていることを学ぶことができる。「和歌山の公害対策」では、和歌山県の広報紙『県民の友』に掲載された県の公害対策に関する資料を読み取り、高度経済成長期の公害問題と現在の環境問題を比較することによって、これからの地球全体の課題である環境問題に対して、生徒たちができることを考えることができる。これらの学習を通して、

地球の住民の意識を持ち、平和で民主的な社会の発展のために主体的に行動できる資質・能力を伸ばすことを目指している。

⑤資料から過去の状況を知ることは、「将軍継嗣問題」、「桜田門外の変」があてはまる。高等学校学習指導要領地理歴史編（平成30年告示）⁽⁵⁰⁾の科目歴史総合には、「歴史の特質と資料」の項目がある。ここでは、「日本や世界の様々な地域の人々の歴史的な営みの痕跡や記録である遺物、文書、図像などの資料を活用し、複数の資料の関係や異同に着目して、資料から読み取った情報の意味や意義、特色などを考察し表現することにより、資料に基づいて歴史が叙述されていることを理解すること、資料を取り扱う際の留意点に気付くこと」を目標に掲げ、歴史学習に必要な基本的な技能などを身に付けることを目指している。

「将軍継嗣問題」、「桜田門外の変」では、資料の内容や資料の来歴、作成者、作成者の意図などの周辺情報を考察することで、江戸時代末期の情報ネットワークの特徴や人々の政治に対する関心の高さなどの過去の状況を資料から学び、現在との共通点や相違点を考えることができる。

2.2.4. 資料を活用すること

⑦民主的な社会の発展のために資料を活用することは、「高野山と大衆文化」、「和歌山の公害対策」があてはまる。1章2節で言及したように世界アーカイブ宣言の理念と本稿の大目標である、児童生徒が平和で民主的な社会の発展のために主体的に行動できる資質・能力を持つことは合致する部分が多い。このことを踏まえると、収集・保存・整理した資料を活用できることが民主的な社会の発展のために必要不可欠であることを理解することが、教育的観点から見て重視され则认为る。

「高野山と大衆文化」では、高野町が2028年までに導入する方針を発表した高野山観光客への「入山税」に対して、大正時代の高野山の観光と宗教の関係を考察する資料として活用できる。「和歌山の公害対策」では、現在の地球環境問題を考える際に、資料を通して、過去の公害問題に対する和歌山県・和歌山市の行政の取り組みを検証することができる。

2.3. 「授業で使える和歌山の資料」の長所と課題

本節では、これまでの本稿の内容を踏まえて、「授業で使える和歌山の資料」の授業用教材の教員の視点からの長所と今後公文書館等として取り組むべき課題を示す。

2.3.1. 「授業で使える和歌山の資料」の長所

1つ目の長所は、教員が独自の教材研究をせずに授業で活用できるワークシートである。このワークシートは、教科書の約2、3ページの内容を学習できることをベースにして、そのうえで資料の活用を行うことを意識している。本稿で取り上げた都道府県立公文書館等が提供する授業用教材は、資料を中心に据えたシートや学習指導案であり、それぞれの学校現場で授業用教材を活用するには、教員が普段行っている授業との整合性をとりながら、資料に応じた問いの作成や授業の構成を教員自身で組み立てる必要がある。授業は、それぞれの学校の文脈や児童生徒の実態に応じて最も適切な内容や方法は変化する。しかし、多様な業務を抱えるなか、教材研究の時間を増やして公文書館等が提供する授業用教材を活用するのは、一部の熱心な教員に限られ、多くの教員は従来通りの授業を実践すると考えられる。一方、高大連携歴史教育研究会第2部会が提供する「教材共有サイト2.0」⁽⁵¹⁾では、各々の会員が作成した歴史授業に関するワークシートなどの教材が投稿され、会員であれば自由に授業で活用することができる。このページで公開される教材は、科目別・項目別に分類され、授業でそ

のまま活用可能なものが多く、授業づくりに悩む教員が「明日使える教材」として「つまみ食い」できるとのことで、多くの会員を集めてきた⁽⁵²⁾。これを踏まえると、教員が独自の教材研究をせずに授業で活用できるワークシートは、多様な文脈を持つ教員にとって活用しやすいものとする。

2つ目の長所は、大目標とつながりを意識した授業用教材になっていることである。「授業で使える和歌山の資料」の授業用教材は、はじめに記した大目標とのつながりを意識して作成しており、2章2節でそのつながりを明示した。これは、1章2節で言及したように、本稿における大目標の達成を実現するためにも重要なことである。

2.3.2. 「授業で使える和歌山の資料」の課題

1つ目の課題は、学校教員と連携した授業用教材ではないことである。授業用教材は、高等学校地理歴史科教員を経験した教育委員会からの出向職員が作成しているため、一部の教員の視点を取り入れてはいるが、多様な教員の視点を踏まえた授業用教材にはなっていない。池尻（2025）⁽⁵³⁾は、社会科教育における「理論」と「実践」の関係性に焦点をあて、両者の貢献に結び付けるために、両者の間に「デザイン原則」を取り入れることを提案している。これは、研究者と実践者がタッグを組み、実践現場の問題を理論的に分析したり、解決策を探索したりした後、実践文脈以外でも活用できそうな抽象度で介入をデザイン・構築し、実践データを通して評価・省察することを繰り返して「デザイン原則」を作ることである。この提案について、文書館を歴史資料に関する研究者であると捉えたと、文書館と実践者（教員）がタッグを組み、上記の取り組みを行うことが考えられる。例えば、福井県文書館は教員とともに教材開発ワークショップを実施している⁽⁵⁴⁾。ここでは、文書館職員が、教員の課題意識に応じて資料を提供して、授業用教材を作成している。今後、教材開発ワークショップ等を通して「デザイン原則」を作ることを意識しながら取り組むことが、この課題を解決し、より効果的な活用につながると考える。

2つ目の課題は、授業用教材で取り上げる科目や時代・地域が幅広くないことである。1章2節で言及したように、公文書館等が提供する授業用教材は、所蔵資料の年代に偏りがあるため、日本の近世以降の授業用教材が多くなっている。「授業で使える和歌山の資料」も、16点の授業用教材のうち、日本の近世に分類される授業用教材は3点、日本の幕末から明治時代までに分類される授業用教材は10点である一方で、古代に分類される授業用教材は1点、中世に分類される授業用教材はない。古代に分類される「唐の繁栄」で用いている『貞観政要』は、古代に作られた内容であるが、ここで取り上げている資料は江戸時代に刊行されたものである。1章2節で言及した山口県文書館の事例と同様に、既存の資料を多様な時代・分野での活用を想定した授業用教材の拡充が重要である。また、「授業で使える和歌山の資料」は、他館と比較して世界史に関連する授業用教材が多い。「唐の繁栄」、「清の繁栄」、「明治時代初期の家族のかたち」、「那賀地方の移民」は、世界史の授業での活用を想定した授業用教材である。岡ら（2023）⁽⁵⁵⁾は、生徒が世界史を身近に感じられることを目指して、生徒自身が生きる地域が世界につながっている歴史を取り上げている。このように日本の歴史だけではなく、世界の歴史を身近な地域の事例から学ぶことは、2章2節で取り上げた「遠い声（Distant Voices）」を聴くことや地球の住民の意識を持つことにつながる。今後、このような幅広い科目や時代・地域と関連する授業用教材を増やしていくことが、教員が授業実践を行う際の選択肢の拡大につながると考える。

おわりに

これまでの本稿の内容を踏まえて、公文書館等が提供する授業用教材の効果的な活用のために重要と考えられることは3つある。

1つ目は、1章2節で分類した授業用教材の事例、A教員が授業で活用するために作成した学習指導案や教材を公開している事例とB職員が授業のサポートとなる資料の解説などを記したシートを公開している事例の両方を拡充していくことである。Aの事例では、教材研究の負担が少なく活用できることから、幅広い教員への訴求が見込まれる。Bの事例では、解説等の歴史資料に関する専門的な知見を提供できることから、教員だけではない多様な知見に基づいた教材研究が可能になる。これらはともに異なる重要な利点があるため、両方の事例を拡充していくべきである。また、それぞれの教員には異なる課題意識があり、その課題解決のために、AとBの両方の事例において取り上げる科目や時代・地域を幅広く取り扱うことも重要となる。

2つ目は、2章2節で示したように、大目標とのつながりを明らかにした授業用教材の開発である。レヴスティク・バートンが指摘するように、参加民主主義・多元主義的民主主義の視点を持つ市民性の育成の姿勢を教員が持つには、各教員が明瞭に考察され、はっきりと意識された歴史教育の大目標を持つことが重要である。本稿における大目標の達成のためにも、教員が上記の姿勢を持つことが重要な要素の1つである。そのため、公文書館等が、大目標を明示した授業用教材を提示することによって、それぞれの教員が自らの歴史教育に対する考え方と合致する授業用教材を選んで活用しやすくなると考える。

3つ目は、公文書館等と教員の様々な形での継続的な交流である。都道府県立公文書館等では、教員が人事異動で配属されることが多い。その利点を活かして、教員として積み上げてきた授業に対する知見と歴史資料に関する知見を融合させて、授業用教材の作成に取り組むことが重要である。また、公文書館等が、幅広い教員から認知されていなければ、効果的な活用が見込まれる授業用教材が公開されていても、活用されることがない。教員から認知され、授業用教材を活用することは、即効性が期待できるものではなく、教員の研究会への参加や連携などの継続的な交流が重要となる。その上で、教員に授業用教材を効果的に活用されるための取組が重要となる。

本稿では、都道府県立公文書館が提供する授業用教材を整理することで、その意義と課題を明らかにした。教員と公文書館等という立場の異なる者が連携することは、教員の視点からみると、資料等の活用などの歴史的なデータがこれからの社会を担う児童生徒の姿勢や行動の根拠となることで、多様な価値を認め合うことのできる平和で民主的な社会の発展へとつながる。また、公文書館等にとっては、世界アーカイブ宣言の理念の達成を促進することができ、双方の視点から意義深い。その意義を常に意識しながら、課題の解決のための活動を続けて、今後の学校教育連携事業の発展につなげたい。

注

- (1) 本稿における「公文書館等」とは、国立公文書館のホームページ「関連リンク」(<https://www.archives.go.jp/links/>)に記載されている機関のことを指す。
- (2) 高等学校学習指導要領地理歴史編（平成30年告示）で新設された科目。
- (3) スティーブン・J・ソーントン著、渡部竜也・山田秀和・田中伸・堀田諭訳『教師のゲートキーピングー主体的な学習者を生む社会科カリキュラムに向けて』春風社、2012年
- (4) 本稿における「都道府県立公文書館等」とは、国立公文書館が主催する全国公文書館長会議に参加する都道府県立の公文書館等45館のことを指す。都道府県立公文書館等のうち、2025年7月4日時点でホームページ上に授業用教材を公開している館は9機関である。（栃木県立文書館、群馬県立文書館、埼玉県立文書館、福井県文書館、岐阜県歴史資料館、滋賀県立公文書館、和歌山県立文書館、鳥取県立公文書館、山口県立文書館）なお新潟県立文書館は、ホームページ上での授業用教材を公開していないが、過去に『研究紀要』で「史料と教育シリーズ」と題して、全8回の授業実践を紹介していた。
- (5) 坂上法子「高等学校「政治経済」における県立文書館の活用ーディベート学習「情報公開」での試みー」新潟県立文書館『研究紀要』第9号、2002年
- (6) 福井県文書館「ふくいのアーカイブズを活用した教材集」<https://www.library-archives.pref.fukui.lg.jp/bunsho/category/gakkoushiryou/31014.html>
- (7) 田川雄一「明治期福井の地方新聞の教材化」『福井県文書館研究紀要』18号、2021年
- (8) 福井県文書館「授業で使う文書館資料ー新学習指導要領を見据えた活用例ー」<https://www.library-archives.pref.fukui.lg.jp/fukui/01/20200724R/20200724.html>、佐々木尚子「江戸期における地元特産物の授業についてー「産物見立取組」を利用してー」新潟県立文書館『研究紀要』第6号、1999年
- (9) 大谷憲康「群馬県立文書館における学校連携の取り組みー現状報告と今後の展望ー」群馬県立文書館『研究紀要双文』第35号、2020年
- (10) 山本明史「アーカイブズガイド学校教育編の活用についてー文書館所蔵資料に親しむためのワークシートの紹介ー」山口県文書館『研究紀要』第48号、2021年、栃木県立文書館編『学校教材資料集ー授業に使うとちぎの史料ー』栃木県立文書館、2005年
- (11) 市村清貴「地域を素材とした明治期社会の指導ー県立文書館の新聞資料を使用してー」新潟県立文書館『研究紀要』創刊号、1994年
- (12) 新潟県立文書館『研究紀要』創刊号～第6号、第8号、第9号、1994年～1999年、2001年、2002年
- (13) 西沢睦郎「地域資料で学ぶ天明期の社会ー大飢饉と西頸城ー」新潟県立文書館『研究紀要』第2号、1995年
- (14) 本間克成「地域を生かした歴史学習ー鎌倉武士館跡の調査活動と古文書を取り入れてー」新潟県立文書館『研究紀要』第5号、1998年
- (15) 兵藤清一「新潟から見た自由民権運動ー県立文書館収蔵・山際家文書を活用してー」新潟県立文書館『研究紀要』第8号、2001年
- (16) 滋賀県立文書館『滋賀のアーカイブズ』第12号、第13号、2022年、2023年
- (17) 大月英雄「はじめに 授業指導案集ができるまで」滋賀県立公文書館『滋賀のアーカイブズー滋賀県立公文書館だよりーNo.12』2022年、https://archives.pref.shiga.lg.jp/images/school/teachig_plan/shiga_archives12-0.pdf
- (18) 宮坂朋幸「おわりに『歴史公文書が語る湖国』の活用に向けて」滋賀県立公文書館『滋賀のアーカイブズー滋賀県立公文書館だよりーNo.12』2022年、https://archives.pref.shiga.lg.jp/images/school/teachig_plan/shiga_archives12-7.pdf
- (19) 渡部竜也『Doing History：歴史で私たちは何ができるか？』清水書院、2019年
- (20) 宮坂朋幸「序章 学習指導案に寄せて」滋賀県立公文書館『滋賀のアーカイブズー滋賀県立公文書館だよりーNo.13』2023年、https://archives.pref.shiga.lg.jp/images/school/teachig_plan2/shiga_archives13-0.pdf
- (21) 山口県文書館「アーカイブズガイドー学校教育編ー」<https://archives.pref.yamaguchi.lg.jp/education/archives-guide/>
- (22) 和田秀作、山本明史、金谷匡人「『山口県文書館アーカイブズガイドー学校教育編ー』の試み」山口県文書館『研究紀要』第38号、2011年
- (23) 山本明史「アーカイブズガイド学校教育編の活用についてー文書館所蔵資料に親しむためのワークシートの紹介ー」山口県文書館『研究紀要』
- (24) 山口県文書館「エジプト文明」https://archives.pref.yamaguchi.lg.jp/user_data/upload/File/ags/1-1-1-010.pdf第48号、2021年

- (25) 鳥取県「新鳥取県史を活用したデジタル郷土学習教材」 <https://www.pref.tottori.lg.jp/298337.htm>
- (26) 鳥取県立公文書館「解説―新鳥取県史を活用したデジタル郷土学習教材について」 <https://www.pref.tottori.lg.jp/secure/1251968/commentary2023.pdf>
- (27) 福井県文書館「学校向けアーカイブズガイド」 <https://www.library-archives.pref.fukui.lg.jp/bunsho/category/gakkoushiryou/912.html>
- (28) 前掲注 6
- (29) 福井県文書館「明治時代の新聞の教育活用」 <https://www.library-archives.pref.fukui.lg.jp/bunsho/category/gakkoushiryou/493.html>
- (30) 中村賢「文書館資料などを活用した指導教材作成について―学校向けアーカイブズガイドの作成を中心に―」『福井県文書館研究紀要』14号、2017年
- (31) 福井県文書館「授業で使う文書館資料―新学習指導要領を見据えた活用例―」 <https://www.library-archives.pref.fukui.lg.jp/fukui/01/20200724R/20200724.html>
- (32) 前掲注 6
- (33) 前掲注 7
- (34) 保坂裕興「アーカイブズ学」アーカイブズ学用語研究会編『アーカイブズ学用語事典』柏書房、2024年、pp.24-26
- (35) 前掲注21
- (36) 前掲注25
- (37) 前掲注 5
- (38) 滋賀県立公文書館「学校連携」 <https://archives.pref.shiga.lg.jp/index.php/school>
- (39) 前掲注34
- (40) 授業用教材ではないが、新井浩文「埼玉県立文書館における高校生と教員のためのコンシェルジュ―新学習指導要領からのアプローチに答える―」『埼玉県立文書館紀要』第36号、2023年では、公文書館等の学校教育との連携として、資料保存への理解に着目した授業や教員の研究会での活動を紹介している。
- (41) リンダ・S・レヴスティック、キース・C・バートン著 渡部竜也、草原和博、田口紘子、田中伸訳『コモン・グッドのための歴史教育 社会文化アプローチ』春風社、2015年
- (42) 例えば、平成29・30・31年改訂学習指導要領では、小学校の総則、国語、社会、理科、中学校の総則、国語、社会、理科、美術、高等学校の総則、国語、地理歴史、公民、理科、外国語、英語で資料の活用に関する記述がある。
- (43) 前掲注24
- (44) 「世界アーカイブ宣言―ICA」 https://www.ica.org/app/uploads/2024/01/ICA_2010_UDA_JA.pdf
- (45) 和歌山県立文書館「授業で使える和歌山の資料」 <https://www.lib.wakayama-c.ed.jp/monjyo/archive/kyoiku/index.html>
- (46) 文部科学省「高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説 地理歴史編」 https://www.mext.go.jp/content/20220802-mxt_kyoiku02-100002620_03.pdf
- (47) 池尻良平「歴史の応用を学習する方法の開発：歴史的類推を現代の問題解決へ」東京大学大学院学際情報学府博士論文、2014年
- (48) Keith C. Barton, Li-Ching Ho, Curriculum for Justice and Harmony : Deliberation, Knowledge, and Action in Social and Civic Education, Routledge, 2022.
- (49) 羽田正『シリーズ・グローバルヒストリー 1 グローバル化と世界史』東京大学出版会、2018年
- (50) 前掲注46
- (51) 「教材共有サイト2.0―高大連携歴史教育研究会」 <https://kodai-kyozai2.org>
- (52) 渡部竜也、星瑞希「高大研やSNSに集い、学習する教師たち」明治図書『社会科教育』2024年4月号
- (53) 池尻良平「理論と実践の「間」を創造する」明治図書『社会科教育』2025年6月号
- (54) 田川雄一「福井県文書館における学校連携―デジタルアーカイブの教育活用を中心に―」『福井県文書館研究紀要』21号、2024年
- (55) 岡美穂子責任編集『つなぐ世界史 1 古代・中世』清水書院、2023年

(HP等の閲覧日：2025年7月4日)